

北療育医療センター城北分園 会計年度任用職員 募集要項
医療技術員（診療放射線）

項 目	内 容
職名	医療技術員（診療放射線）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	任用日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立北療育医療センター城北分園 東京都足立区南花畑五丁目10番1号
職務内容	主に整形外科における外来患者のエックス線検査業務
求められる資格・能力	(1) 診療放射線技師免許を有している。 (2) 医療機関での従事経験があり、個人情報保護・情報セキュリティの重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 (3) 障害のあり利用者に対し、誠実・丁寧な対応を行うことができる。 (4) 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。 (5) 業務に対し強い責任感を持ち、意欲的に取り組むことができる。 (6) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月1日～5日（整形外科診療日に準じる 毎週木曜日を基本とする）
勤務時間	8時30分から17時15分まで 所定勤務時間を超える勤務 有 ・ 無
休憩時間	12時00分から13時00分
休暇	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇 夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬	日額 14,500 円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 2,600 円/日) ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を翌月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険、互助組合の加入：無 ※ 週当たりの所定勤務時間が 20 時間以上等となる場合は有
応募方法	「会計年度任用職員申込書 (第 1 号様式)」(別添参照) 及び資格証の写しを下記応募先に郵送又は持参してください。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。
選考方法	書類選考の上、選考結果及び面接日程等について電話連絡させていただきます。
申込み・問い合わせ	〒121-0062 東京都足立区南花畑 5 丁目 10 番 1 号 福祉保健局北療育医療センター城北分園 庶務担当 杉山・青木 電話：03-3883-5131